

平成 20 年 3 月 18 日（火） 午後 1 時～午後 3 時  
於：君津市役所 6 階 601 会議室

## 第 1 回 小糸川流域懇談会議事録（速記録）

（全文）

千 葉 県

## 目 次

|                           |    |
|---------------------------|----|
| 1.閉会.....                 | 1  |
| 2.挨拶.....                 | 2  |
| 3.小糸川流域懇談会の設立主旨について.....  | 3  |
| 4.小糸川流域懇談会の規約（案）について..... | 5  |
| 5.委員委嘱.....               | 6  |
| 6.委員長挨拶.....              | 8  |
| 7.議事.....                 | 9  |
| (1) 流域懇談会の進め方について.....    | 9  |
| (2) 小糸川の現状と課題について.....    | 11 |
| (3) 質疑.....               | 19 |
| 8.その他.....                | 35 |

## 1. 開会

### 【司会（保田副主査）】

定刻となりましたので、ただいまより第1回小糸川流域懇談会を開催させていただきます。

本日は、皆様、お忙しい中、お集まりいただき、まことにありがとうございます。私は、本日、司会を務めさせていただきます千葉県君津地域整備センター調整課の保田と申します。どうぞよろしくお願ひします。

それでは、懇談会に先立ちまして、本日、お配りいたしております資料を確認させていただきます。

まずちょっと順不同になってしまうかもしれませんが、「傍聴にあたってのお願い」、1枚紙です。

あと「小糸川流域懇談会意見用紙」。

「小糸川流域懇談会座席表」。

あと左側がホッチキスでとじられております「第1回小糸川流域懇談会議事次第」となっているもの。

あとカラー刷りのパンフレットで、「土砂災害警戒情報発表開始」と書かれている資料。

以上が本日、お配りしている資料となりますが、お手元にないとか、漏れがありましたらおっしゃっていただきたいのですが、大丈夫でしょうか。

それでは、お手持ちの議事次第に従いまして進めさせていただきます。

## 2. 挨拶

### 【司会（保田副主査）】

会議に先立ち、事務局を代表いたしまして、千葉県君津地域整備センター所長・川野より一言ごあいさつ申し上げます。

### 【事務局（川野所長）】

ただいま紹介いただきました君津地域整備センター所長の川野でございます。よろしくお願いいたします。

本日は、石川先生をはじめ、委員の皆様方には、年度末のお忙しいところを、お集まりいただきましてまことにありがとうございます。

小糸川の流域懇談会の設立にあたりまして、一言事務局を代表してご挨拶をさせていただきます。

後ほど事務局から説明しますが、県では、河川法の改正を受けまして、よりよい川づくりを行うために、流域懇談会を設立することになっております。

既に県内の養老川をはじめ、主要河川では、このような取り組みが現実に行われているところでございます。

さて、本日の小糸川でございますけれども、皆さん、御存じのように、房総半島南部に位置いたしまして、東京湾に注ぐ流域面積 142km<sup>2</sup>、流路延長 80km の河川でございます。昭和 45 年の災害によりまして、災害復旧助成事業により国道 127 号の松川橋までの約 8km にわたりまして改修が行われましたが、松川より上流では河川幅が狭いということで、最近では、今年の 4 月、12 月の 2 回、中流部の中島地先で浸水被害が発生しております。

このため、私どもでは、地元の皆様の御意見を聞きながら、各種整備手法について検討を行いまして、具体的な整備計画を作成したいと考えて、この懇談会を設立したところでございます。

委員の皆様には、それぞれ大変お忙しいことと存じますけれども、約 2 年間にわたりまして、この流域懇談会で今後の整備の仕方あるいは維持管理のあり方等につきまして、具体的な御提案や御意見をいただくこととなります。

事務局といたしましては、これらにお応えできますように、君津市さん、富津市さんとも連携を図りながら、地元に根ざした川づくり、これに向けまして一生懸命取り組んでいきたいと思っております。今後ともひとつよろしく願いいたします。

### 【司会（保田副主査）】

ありがとうございました。

### 3. 小糸川流域懇談会の設立主旨について

#### 【司会（保田副主査）】

続きまして次第の3、小糸川流域懇談会の設立主旨について事務局より説明させていただきます。

#### 【事務局（安田調整課長）】

事務局の君津地域整備センター調整課の安田でございます。司会をやっていますのが保田、私は調整課長の安田でございます。どうぞよろしく願いいたします。

それでは、資料1に基づきまして、小糸川流域懇談会の設立主旨について説明をさせていただきます。

それでは、皆様にお配りしました資料を1枚めくっていただきまして資料1を御覧ください。この資料の下のフロー図を御覧になりながらお聞きくださいませ。

我が国の河川制度は、明治29年に近代河川制度の誕生ということで、治水を目的にして制定されました。これにつきましては、今、申しましたけれども、主に人命と財産を守るような、そんな法律でございました。

それから68年が過ぎました昭和39年、従来の治水というものに対しまして、水の利用に関する規定が法律に新たに追加となりまして、この2つの制度で河川整備が行われるようになってまいりました。当時は高度成長時代でございまして、水の安定供給ということでダムや導水路の建設による水資源の開発が治水と合わせて整備されるようになったわけでございます。

それから33年たちました平成9年、河川は治水、利水の役割を担うだけでなく、潤いのある水辺空間や、多様な生物の生息、育成環境の場としてとらえられ、また、地域の風土と文化を形成する重要な要素として、その個性を活かした川づくりが求められるようになりました。こうした環境に関する国民のニーズの増大等を踏まえ、治水、利水、環境の総合的な河川制度の整備を目的とした河川法の改正が行われたところでございます。

1ページめくっていただきまして2ページを御覧になってください。

まず上の図でございしますが、平成9年の河川法改正前のいわゆる計画制度でございまして、河川工事の実施にあたりましては、基本方針や洪水調節をする流量や、主な工事内容が盛り込まれました当該河川の工事实施計画というものを策定いたしまして、審議会がある場合には審議会の意見を聴取して、その上で決定をされまして、河川工事を実施してきたところでございます。

下の図をごらんください。

新しい河川制度のフロー図でございます。

左側の河川整備基本方針の策定につきましては従前と基本的には変わっており

ません。私どもこの河川整備基本方針、こういうところにつきましては、現在、県で作成を進めているところでございます。

新たに追加されましたことは、いわゆる基本方針に基づきまして、河川整備計画の策定が義務づけられた点でございます。

河川整備計画には、河川整備の目標及び河川工事の内容並びに将来の維持管理内容等を盛り込むようになりました。

そして河川整備の案の作成にあたりましては、学識経験者や地元の住民の皆様の見解を聞き、反映し、また、決定するにあたりましては、関係市町村の見解を聞くこととなりました。

この整備計画に基づきまして、今後の河川工事及び維持管理を実施していくこととなっております。

この河川整備計画につきましては、私どもの事務所の方で、新年度に入りましてから検討を進めていくという予定でございます。

3 ページ目をお開きください。

ここに参考資料といたしまして、河川法の抜粋を皆さんに提示させていただいております。設立に関わる部分、アンダーラインの部分を読ませさせていただきます。

河川法第 16 条の 2 第 3 項でございますけれども、ここは、河川管理者は、河川整備計画の案を作成しようとする場合において必要があると認めるときは、河川に関し学識経験を有する者の意見を聴かなければならない。

同 4 項でございます。

河川管理者は、前項に規定する場合において必要であると認めるときは、公聴会の開催等関係住民の意見を反映させるため必要な措置を講じなければならない。

同 5 項でございます。

河川管理者は、河川整備計画を作成しようとするときは、あらかじめ、政令で定めるところにより、関係都道府県知事又は関係市町村長の意見を聴かなければならない。

6 項でございます。

河川管理者は、河川整備計画を定めたときは、遅滞なく、これを公表しなければならないと明記されております。

以上のことから、河川整備計画の策定に際しましては、地域住民や学識経験者の意見を聞き、反映することが求められるようになりました。

このため、小糸川の河川整備計画の策定にあたり、今回、流域懇談会を設立させていただいたものでございます。

以上で資料 1 の説明は終わらせていただきます。

#### 4. 小糸川流域懇談会の規約（案）について

##### 【司会（保田副主査）】

続きまして次第の4、小糸川流域懇談会の規約（案）についてお諮りしたいので事務局より御説明申し上げます。

##### 【事務局（安田調整課長）】

それでは、1ページめくっていただきまして資料2を御覧ください。

小糸川流域懇談会の規約（案）について御説明させていただきます。

この資料は、委員の皆様方には前もって御説明させていただいた内容と変わってございません。

第1条の名称でございますが、小糸川流域懇談会とするのでございます。

第2条の目的でございますが、河川法のいわゆる制度のところでも説明した内容が記載されてございます。記載のとおりでございます。

第3条でございますが、この懇談会を設立するにあたりまして、私どもは必要の方に御了解いただき、12名の方に御了解いただきました。定数を12名以内とさせていただきます。皆様方には任期を2年をお願いしたいと思います。

第4条の委員長でございますが、当センターの所長が指名するというようにしております。ここでおそれいりますが、次のページを御覧くださいませ。

ただいま第3条の委員及び第4条の委員長につきまして、事務局において添付させていただいておるところでございますが、小糸川流域懇談会委員（案）のようにしたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。また、前のページにお戻りください。

第6条でございますが、委員以外のものの懇談会への出席について記載してございます。

最後でございますが、付則といたしまして、この案について御承認いただきましたら、本日付けで施行させていただきたいというふうに考えております。以上で説明を終わらせていただきます。よろしくお願ひいたします。

##### 【司会（保田副主査）】

ただいま事務局より説明のありました小糸川流域懇談会の規約（案）について、何か御意見がありますでしょうか。それでは、特に御意見がないようですので、御承認いただけたということによろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

##### 【司会（保田副主査）】

ありがとうございます。

## 5. 委員委嘱

### 【司会（保田副主査）】

続きまして次第の5、委員委嘱に移ります。

委員の方々には、事前に委員の委嘱について御依頼申し上げたところ、御承諾いただきまことにありがとうございました。ただいまより各委員の方々へ、君津地域整備センター所長の川野より委嘱状を交付しますので、よろしく願いいたします。

資料の2、委員一覧表を御覧ください。

申し訳ございませんが、委員の方々、お名前をお呼びしましたら、御起立をお願いいたします。

### 【事務局（川野所長）】

石川雅朗様。小糸川流域懇談会委員を委嘱します。期間は、平成20年3月18日から平成22年3月17日までといたします。平成20年3月18日、千葉県知事・堂本暁子。

よろしく願いいたします。

梶山誠様。以下同文でございます。

よろしく願いいたします。

吉原洋様。以下同文でございます。

よろしく願いいたします。

小柴榮佑様。以下同文でございます。

よろしく願いいたします。

青木政美様。以下同文でございます。

よろしく願いいたします。

和田新平様。以下同文でございます。

よろしく願いいたします。

長谷川亀男様。以下同文でございます。

よろしく願いいたします。

鈴木啓史様。以下同文でございます。  
よろしくお願ひいたします。

北原澄子様。以下同文でございます。  
よろしくお願ひいたします。

長嶋徳兵衛様。以下同文でございます。  
よろしくお願ひいたします。

鈴木洋邦様。以下同文でございます。  
よろしくお願ひいたします。

佐久間清治様。以下同文でございます。  
よろしくお願ひいたします。

## 6. 委員長挨拶

### 【司会（保田副主査）】

続きまして次第の6の委員長あいさつですが、懇談会の委員長につきましては、先に御承認いただきました小糸川流域懇談会規約第4条1項の規定により、木更津工業高等専門学校准教授の石川雅朗先生にお願いいたします。

それでは、石川先生、委員長席の方へおこしいただき、御挨拶をいただきたいと思っておりますので、よろしくをお願いいたします。

### 【石川委員長】

ただいま御紹介にあずかりました木更津高専の石川と申します。

こういった委員会の委員長に、私を指名していただいたということは、学校教員という職業柄、私が中立の立場にあるからとっております。遠慮されることなく、皆さんのいろいろな御意見が聞けたらと思っております。

この懇談会に先立ちまして、君津整備センターさんの御助力で、小糸川の下流から上流まで拝見させていただきました。

冬においても水量が多く、小糸川は豊かな川だと思っております。この委員会が小糸川をよりよい川にしていくための一助となればと思っております。どうぞよろしくお願い申し上げます。

### 【司会（保田副主査）】

石川委員長、ありがとうございました。

それでは、議事に入りたいと思っております。

議事の進行は、懇談会の規約に従い、議長を石川委員長にお願いしたいと思います。石川委員長、よろしくお願い申し上げます。

## 7. 議事

### (1) 流域懇談会の進め方について

#### 【石川委員長】

それでは、流域委員会の規約にそって議長を務めさせていただきます。よろしくお願いたします。

まず、最初に、流域懇談会の議事次第を御覧ください。

7番目の議事に入ります。今回は3つありまして、流域懇談会の進め方、それから、小糸川の現状と課題について、質疑の3つになります。

それでは、(1)の流域懇談会の進め方(案)について事務局の方から説明をお願いいたします。

#### 【事務局(安田調整課長)】

それでは、事務局の方から説明させていただきます。お手元に配付しました右上に書いてございます「資料3 流域懇談会の進め方について」を御覧くださいませ。

事務局といたしましては、小糸川河川整備計画(案)の策定にあたりまして、現在、3回ほどの懇談会の開催を考えております。

第1回目でございますが、本日、3月18日の開催ということで、流域懇談会の設立の主旨、流域懇談会の規約、流域懇談会の進め方、そしてこれから説明させていただきます小糸川の現状と課題について、という内容で、本日、開催させていただいております。

第2回でございますが、今日説明させていただきます小糸川の現状と課題について、委員の皆様や住民の皆様からいただきました御意見を参考にいたしまして、事務局において小糸川河川整備計画の原案を作成し、第2回小糸川流域懇談会において委員の皆様へ御説明したいと考えております。

時期といたしましては、真ん中に書いてございますように、今年の夏ごろに2回目を予定しております。

整備計画原案の作成でございますけれども、この中身といたしましては、1点目といたしまして、河川整備計画の目標。2点目といたしましては、計画対象の期間及び区間。3点目といたしまして、河川整備の実施に関する事項。4点目といたしまして、河川整備完了後の維持管理に関する事項等が明記されることとなっております。

そして本原案に対しまして、また、委員の皆様や住民の皆様の意見を聴取させていただきます。これらの意見等をもとに再度検討いたしまして、整備計画(案)

を作成し、第3回目の懇談会に提示し、説明させていただきたいというふうに考えております。

第3回目の開催時期といたしましては、平成20年度末、来年の3月ごろを考えております。

この小糸川の河川整備計画（案）について了解いただければ、関係市でございます君津市長さん、富津市長さん、一部は木更津市長さんへの意見照会をさせていただきまして、最終的に河川管理者が小糸川河川整備計画を策定するという流れとなります。

次に、住民の皆さんからの意見の聴取方法でございますが、懇談会の開催に先立ちまして、あらかじめ開催日時を広報するものいたします。

また、懇談会は原則傍聴を認めることとしております。

なお、本日もそうでございますが、懇談会のおきましては、委員の皆様のご自由な意見を確保する観点から、傍聴者からは直接御意見をお聞きできないこととしておりますが、お配りしてございます意見記入用紙等、ここに意見を書き添えていただきまして、私どもは皆様から意見を聴取したいというふうに考えております。

また、懇談会の資料の提出及び議事内容につきましては、すべて公開し、懇談会終了後に皆様のご目に触れるように供するものいたします。

閲覧する場所でございますが、千葉県県土整備部、県庁の河川整備課、あと私どもの事務所君津地域整備センター、千葉にございます文書館、あと君津市さんの方にお世話になりまして建設部の建設政策課さん、富津市さんの方では富津市建設部管理課さんを閲覧場所として考えております。

さらに千葉県のホームページでも公開したいというふうに考えております。

以上で流域懇談会の進め方について説明を終わらせていただきます。

### 【石川委員長】

事務局の方から議事の（1）の懇談会の進め方についての説明がございましたが、何かこれについて御意見のある方はいらっしゃいますでしょうか。

進め方については御了承いただいたということですのでよろしいでしょうか。

## (2) 小糸川の現状と課題について

### 【石川委員長】

それでは、(2)の「小糸川の現状と課題について」を引き続き説明をお願いいたします。

### 【事務局（平川）】

私はパシフィックコンサルタンツの平川と申します。業務を受託している業者でございます。こちらのスクリーンの方で資料4の内容を御説明したいと思います。この説明の中では、大きく6点のことをお話したいと思っております。

1つ目は小糸川流域の概要、2つ目が流域の自然特性、3つ目が流域の社会特性、4つ目が洪水被害と治水事業、5つ目が水利用と水辺空間利用、最後に6つ目に自然環境でございます。

まず小糸川流域の概要ですが、流域面積は142km<sup>2</sup>でございます。流路延長は80kmでございます。このうち指定延長は65kmになります。

小糸川流域の位置でございますが、房総半島のこちらの青くぬられているエリア、こちらが小糸川流域になります。

流域内におきましては、君津市、富津市、木更津市が位置しておりますけれども、君津市がこのうち93%の割合を示しております。このエリアでございます。それから、富津市がこの部分7%、木更津市がこの部分とこちらの部分0.2%、こういった割合になっております。

流域の自然特性でございますけれども、まず、最初に気象、左手の方に年平均降水量の分布を示しております。これを見ても、こちらの方、ここに山が見えますけれども、この山の高いところ、山の中ほど年平均降水量が多いところがございます。上流、丘陵部は多く、こちらの下流の平地部は少ない。こういった分布になってございます。

右手が年平均気温の分布でございます。こちらの方は逆に、こちらの山の部分、上流丘陵部はやや低くて、下流平地部がやや高い、こういった分布になってございます。

ほとんどの割合を占めます君津市の年平均気温と年間降水量のグラフを示しております。

平成11年から17年の7年間でございますけれども平均の降水量が1,860mm程度となっております。このうち平成15年が最も多くて2,370mmを観測しております。日本の平均が1,700mmでございますので、それよりも多い年平均降水量ということになります。

それから、こちらの赤いライン、黄色のライン、紫のラインが平均気温を示し

ておりまして、赤が年平均の最高気温、オレンジが年平均の気温、紫色が最低気温ということになります。20℃から 10℃の間を推移しているということでございます。

次に平成 17 年の 1 年で見た場合の月平均気温と月間降水量を示しております。平成 17 年は、6 月に 231mm を観測しております。梅雨時期に雨量が多くなっている。それから、気温、同じように赤、黄色、紫が最高、気温、平均気温、最低気温でございますけれども、夏場に 30℃近い気温を示しているということです。

次に自然特性の中の地形・地質でございます。

こちらの方に地質図を示しておりますけれども、少々見にくくて恐縮ですが、小糸川の流域がこの青いラインで囲まれたところです。こちらが東京湾です。

地質は関東ローム層でなっております。

地形は、下流の平地部の標高が 1 m から 20m 程度、上流の丘陵部で 20m から 360m の程度でございます。

河道特性、これは現況の小糸川の河道幅でございます、この表は区間 0.0 から 2.0km、2.0km から 5.5km といった具合に、区間で示しております、こちらの方、現況河道幅、最小幅と平均幅と最大幅、この区間の最小、平均、最大幅というものを示しております。平均幅で見まして、下流から上流 27.0km まで見たときに、おおむね 40m から 80m の現況の河道幅があるということでございます。

こちらは現況の縦断になります。下の図が縦断になりますけれども、青が左岸の堤防高、ピンクが右岸の堤防高、茶色は平均河床高を示しております。

右の方に横断図を示しておりますけれども、左岸堤防高、右岸堤防高というのは、御存じかもしれませんが、下流を見て、右手が右岸の堤防高になる。左手が左岸の堤防高になるということで、今、縦断図でお示しました左岸堤防高と右岸堤防高というものはこの高さをあらわして、平均河床高は、この河床高の平均をとらえて示しております。

河床勾配を見ますと 0.0 から 9.0km、松川橋あたりになりますけれども、このあたりで河床の縦断勾配が大きく変わっておりまして、下流側が緩くて 1/1,600、上流側が 1/850 いった現況河床勾配でございます。

3 点目の流域の社会特性について御説明いたします。

まず小糸川流域の開発の歴史でございますけれども、水供給の安定化を図るための開発が進められてきました。流域内には水田があり、河口部に大規模な工場が建設されているということで、昭和 27 年に三島ダム、昭和 44 年に豊英ダム、昭和 47 年に郡ダム、それから昭和 54 年に人見取水堰が建設されました。

こちらの写真、左手が豊英ダム、右手が人見取水堰でございます。

流域の人口です。これは平成6年から平成17年までの君津市の人口でございます。それから、右端のところ、破線で伸びておところが平成27年、10年後の推定値を示しております。青のラインが人口、赤が世帯数でございます。青の推移を見てみますと、ややでございますけれども、年々下がってきている。人口が少なくなってきたという状況、それから、世帯数はふえているということで、核家族といえますか、世帯数の人数が少なくなっている傾向が見えるということです。

この間のピークが平成6年になりますけれども、9万3,932人ということで、以下下がってきているということでございます。10年後の推定値は13万人ということでございます。

土地利用の状況を御説明いたします。少々見えにくいのですが、これは色でもって土地利用の種別を示しております。こちら下流側、ややピンクっぽい色がついておりますけれども、これは市街地をあらわしております。下流の平地部に市街地が広がっている状況がわかるかと思えます。それから、オレンジ色のところ、これが農用地をあらわしておりますけれども、下流左岸側、それから、沿川沿いに農用地が連なっていることがわかります。あとは緑系の色がついておりますけれども山林等でございます。こういった土地利用でございます。

左下のグラフは平成11年から平成18年までの山林、その他田んぼ、宅地、雑種地、畑、池・沼といった分類で見たときの面積のグラフでございます。平成11年から平成18年まではほぼ横ばいのラインになっておりますけれども、土地利用の地目別の変化は特には見られないといったところです。

平成18年の内訳を右上の円グラフに示しております。最も多い割合が緑の山林で、約39%を占めております。それから、その他、グレーの部分、33%でございますが、こちらは保安林だとか国有林ということでございまして、山林その他で合わせて約70%を占めているということでございます。

流域の諸計画を御説明いたします。

まず、最初に千葉県長期ビジョンでございます。

この地域は南部ゲートウェイに含まれます。

現状は、東京湾アクアラインの開通によって、西日本経済との玄関口としての機能を担っているという状況でございます。今後は、外房地域の主要地域を結びます関連道路網の整備はさらに進展するだろうという中で、それにより、拠点とのつながり、西日本経済圏の拠点とのつながりが一層深まるだろうといったところでございます。

次に君津市の総合計画を御紹介いたします。

君津市の総合計画は、基本構想とまちづくり計画とございまして、まず基本構想は2015年を目標年次としまして、君津市の目指す将来都市像と、それに到達するまちづくりの基本的方向を定めてございます。

まちづくり計画は、基本構想に基づきまして実施できる施策と、これらの施策を合理的に推進するための方策を定めてございます。

左の図はまちづくりの基本的方向を示している図でございまして、大きく4つ定めております。心豊かでふれあいのあるまちづくり、教育・文化・国際化というもの、活力ある産業を展開するまちづくり、快適で暮らしやすいまちづくり、すべての人にやさしいまちづくりといったことで、これらを合わせまして自然と人の共生を目指すといったこととございます。

右下の図は地域づくりゾーンということで大きく3つを考えておられます。いきいきタウンゾーン、のびのび田園ゾーン、ほのぼの山里ゾーンといったものでございます。

次に富津市の総合計画を御紹介いたします。

平成13年度からのまちづくり指針としまして富津市の総合計画が決められております。富津市の現状と課題、将来目指すべきまちの姿、そのための施策の方向を示す最も基本となる計画ということでございます。

基本構想、基本計画、実施計画から成り立っております。

下の記述は、第2次基本計画、平成18年度から平成22年度までの5カ年でございますけれども、富津いきいきプログラムの中に示しています8つの具体的な施策でございます。

企業誘致の推進、自然を活用した観光・地場産業の振興、JR青堀駅から大貫駅にかけての都市的機能の充実、安全で安心して生活できるまちづくり、次世代育成への取り組み、これは仮称でございますが、福祉・教育施設の整備推進、スポーツ・レクリエーションの振興、開かれた市政運営と市民サービスの向上といったものでございます。

次に流域内の主な文化財を御説明いたします。

右手の方に図がありまして緑の丸で分布を示しております。下流側、市街地のところに文化財が多く見られますが、上流域にも点在してある。全部で指定文化財27個あります。うち4つが富津市内にあるということで、それはこちらの箇所でございます。国・県・市の指定別に見ますと、国が3、県が10、市が14ということでございまして、種類になりますと建造物が5、天然記念物が3、彫刻が6、遺跡が9、記史といったものが4とございます。

国指定、2つ例としまして、神野寺の表門と、それから、高宕山のサルの生息地

といったものがあります。

4番目の洪水被害と治水事業でございます。過去の洪水による被害実績、ここには4つの著名な洪水の被害状況表を示しております。

古いのは昭和45年7月洪水でございます。その次に平成元年の8月、平成8年の9月洪水、それから、平成18年の12月洪水、こういったものが小糸川では著名な洪水でございました。詳しくはこれから御説明いたします。

まず昭和45年7月の洪水でございます。この紫色に塗ってあるエリア、ここが浸水エリアでございます。この洪水は総雨量340mm、24時間降雨で332mmでございます。氾濫面積は4,500ha、浸水面積が1,840ha、浸水家屋が2万2,900戸、大変大きい被害でございました。

下流側で広範囲に浸水していると申し上げましたが、これは災害復旧助成事業前ということで、下流の流下能力が弱かったからと考えられます。

これが昭和45年の浸水状況写真でございまして、左上に農地が土砂等で埋没している状況を示しております、右下、家屋が浸水していますけれども、貞元地先でございます。

次に平成元年8月洪水、こちらは総雨量から見ますと既往最大の洪水になります。総雨量435mm、24時間降雨で424mm、氾濫面積157ha、浸水家屋32戸ということで、この緑の沿川沿いに塗られている範囲が浸水エリアでございます。六三橋より上流、距離でいきますと約10kmから上流沿川で浸水しております。これは下流側では災害復旧助成が整備されておるといふことありまして、下流側の浸水は見られなかったという事情がございます。

平成8年9月洪水の浸水状況です。こちらは青で塗られているわずかな沿川沿いでございますけれども、ここが浸水しています。総雨量317.7mm、24時間の降雨、これは同じですけれども317.7mmで、短時間、24時間以内に降った雨ということです。浸水面積が29ha、浸水家屋が4戸でございます。中村橋下流13km付近から上流の沿川で浸水しているということです。

平成18年12月の洪水でございます。これは総雨量222.8mm、これも24時間以内に降っている雨でして、同じ222.8mmということです。浸水面積65ha、このときは浸水家屋がなかったということです。こちらの茶色に塗られているエリア、共和橋下流付近約12kmから上流の沿川で浸水しております。

平成18年の浸水状況写真でございます。これが東前橋の写真でございまして、向こう側が上流で、こちら側に水が流れてきています。こちらが糠田橋です、こっち方向に流れています。これが中村橋の右岸の田んぼのところの浸水状況でございます。

従来の治水計画について御説明いたします。

こちらに示している図でございますが、先ほど浸水実績の最初に御説明しました昭和 45 年の洪水の被害を受けまして、災害復旧助成事業が入っております。昭和 45 年からの実施でございますが、その区間がこちら、人見橋から中村橋の間約 1,200mでございます。昭和 45 年から 49 年の 5 カ年ということでございます。現時点までにこのうち人見橋から松川橋の区間では完成しているという状況でございます。

こちらが災害復旧助成事業、釜神橋付近の標準横断図でございます。川幅が約 70m で、副断面の河道断面でございます、1 対 2 の法勾配で計画されているということです。

下の図が計画高水流量配分図ということで、松川橋までが  $700\text{m}^3/\text{s}$ 、松川橋から中村橋が  $500\text{m}^3/\text{s}$ 、ここから上流が  $450\text{m}^3/\text{s}$  という流量配分となっております。

現況河道の整備状況、現況河道の流下能力図をお示ししてございます。この濃い青のライン、こちらが堤防の満杯で評価したときに流せる流量でございます。左岸、右岸、低い方を評価しておりますけれども、その流量を示している。薄い青、水色、こちらが余裕高、堤防天端高から 1m 下の水位で評価した流下能力でございます。

こう見てみますと、こちらが松川橋になりますが、河口から松川橋、先ほどの災害復旧調整で  $700\text{m}^3/\text{s}$  の整備ができていたという話をしましたけれども、堤防天端満杯で概ね  $700\text{m}^3/\text{s}$  の流下能力を持っているということです。松川橋から上流につきましては、流下能力が不足している状況がこれでしょうかがえます。

5 番目、水利用と水辺空間利用について御説明いたします。

まず水利用の現状でございます。右の図に取水箇所を示しております。全部で 21 箇所ありますが、こちら、ちょっと見にくいのでございますので、左側のボックスの方で説明します。農業用の取水口が 19 ございます。主なもので人見揚水機、青堀揚水機等がございます。工業用水の取水口が 2 箇所ございまして、新日鉄、それから、工業用水局のものがあります。

こちらは水辺空間利用の現状ということで、アユの放流の様子を示した写真でございます。毎年 4 月に開催されています。小糸川の漁業協同組合の主催でございます。この場所は柿山田オートキャンプ場でございます、地元の小学生が数多く参加しているということです。組合長が川の大切さを説明します。右下の写真がその様子でございます。

もう 1 つ、遊魚まつりといったイベントも開かれております。毎年 5 月に開催しております、同じく小糸川漁業協同組合の主催でございます。場所も柿山田オ

ートキャンプ場ということで、毎年 400 人を超える参加者が来られるみたいです。マスの放流やつかみ取り、うなぎのつかみ体験、投網の実演と、その体験といった数多くのイベントが催されているということです。

6 番目、最後ですけれども、自然環境を御説明いたします。

まず河川の水質でございます。小糸川では、水質の観測所が 3 つあります。下流から、人見橋、約 0.9km のところ、それから、中流部八千代橋、17.0 付近、それから、栗倉橋、上流 27.0 付近の 3 箇所でございます。

この栗倉橋から上流が県の基準の B 類型、下流が C 類型というふうにランク分けされておりまして、これから御説明いたしますけれども、全地点、全項目において基準を満たしているという結果でございます。

まず 1 つ目、BOD の経年変化でございますが、グラフは平成 10 年から 18 年の推移をあらわしています。緑が栗倉橋、黄色が八千代橋、青が人見橋の推移をあらわしておりまして、年々下がってきているということです。右下の方に基準、AA ランクから E の類型の基準をあらわしております。B と C に位置しますけれども、厳しい方の B、3mg/L 以下ということで見ますと、いずれも 3 以下ということになって基準を満たしているということでございます。

次に SS の経年変化を示しております。こちらも B と C のランク、25mg/L 以下であればいいということで、こちらもいずれも基準をクリアしているということでございます。

これが DO の経年変化でございます。こちらも B と C、5mg/L 以上ということで、いずれも 5mg/L 以上あるということで基準を満たしておるということでございます。

大腸菌群数の経年変化です。こちらも 500MPN といいますけれども、こちらはいずれもこのライン、ここが 500 ですね、以下を近年は下回っている、基準を満たしているということでございます。

植物の環境調査の結果をこれから御説明いたします。

環境調査の位置図は、このステーション 1、人見取水堰の直下流 1.5km 付近が 1 つ、それから、こちらのステーション 2、釜神橋の付近、約 4.8km の地点、上流、共和橋の上流付近で 12.4km 地点の 3 箇所調査をしております。平成 14 年の 5 月、春季、平成 14 年の 8 月に秋季の環境調査を実施しております。

これは人見取水堰の直下流の断面をあらわしております。植生横断図をあらわしております。上が春季、下が夏季になっています。

植生に関しては春と夏を見ているということでございます。これ、小さくて恐縮ですけれども、植生の特徴を申し上げますと、河畔林にエノキが発達している。

こちらです。それから、堤防斜面のところには、こちらですけれども、堤防斜面の下の方、下部の方にはイタドリが群生している。上部にはオギが密生している、こういった特徴が見受けられます。

これが釜神橋付近の同じ植生横断図でございますが、こちらは特徴的なのは屋敷林が多くあるということでタブノキが生えてございます。高水敷にはイタドリ、オギ、ヨシが、こちらはもう密生している状況で、自然豊かな要素を示しております。

こちらが最上流になりますけれども共和橋付近でございます。こちらは河道の幅が狭くなってきまして、堤防斜面にモウソウチク林が繁茂しているといった植生でございます。

動物の調査もしております、まず魚類でございます。捕獲調査をいたしました、コイ、ギンブナ、オイカワ、カマツカ、ナマズ、アユ、ボラ、マハゼ等が確認できました。このうち、右下に図が書いておりますけれども、ギバチ、これは千葉県保護上重要な野生生物、それから、ギンブナも確認できました。こちらの写真はたくさん獲れておりますが、調査後、無事放流しております。

鳥類でございます。カワウ、コサギ、アオサギ、カルガモ、カワセミが確認されています。千葉県ランクBのハチクマ、サシバ、コチドリも確認しております。

哺乳類ですが、タヌキとイタチが多く確認されております。

これは爬虫類です。トカゲとシマヘビとヒバカリ、それから、ヤマカカシといったものが確認されておりますが、ランクB、ランクC、ランクD、といったところの希少種でございます。

両生類、ヤマアカガエル、ランクCですけれども、これが捕獲できました。

昆虫です。マルタンヤンマ、コロマルハナバチ、コムラサキ、ヤマトシリアゲといったものも確認しております。

説明は以上でございます。

## 【石川委員長】

どうもありがとうございました。

### (3) 質疑

#### 【石川委員長】

この流域懇談会の目的は、河川整備計画、河川計画、それをいろいろ議論して、意見を提出していこうというところにあります。

今、説明していただいたことは、まず、小糸川の全体についての資料を把握して、委員が同じ情報を持つことを目的にしています。

まず、最初ですので、また後で1つ1つの項目を取り上げていきたいとは思いますが、自己紹介も兼ねて、今の説明の中で特に自分の注目している点などがありましたら、合わせてお話しいただければと思います。名簿順にいききたいと思います。梶山さん、お願いできますでしょうか。

#### 【梶山委員】

内水面水産研究所の梶山と申します。今回、魚類の学識経験者ということで参加させていただいております。

今、お話をお聞きした中で、特に自然環境の部分の話になるのですが、植物のところはたしか何年の調査というのがあったのですが、それ以外のところが何年時点での調査の結果なのかわからなかったもので、後ほど教えていただければと思います。

それと水質の話の中で1つ気になっているのは、小糸川の場合、上流に三島ダムと豊英ダムという2つのダムを持っていて、河川の生物にとってそこからの放水、これがどういう風に行われているか、あるいはそのとき放水されている水はどのような水なのか、というのが大きく影響する場合がありますので、そこら辺について、もし御存じでしたら教えていただきたい。あるいはこの後、次回でも、そこら辺、数値的なものが教えていただければいいかなと思いますので、よろしく願いいたします。

#### 【吉原委員】

吉原でございます。

先ほどの説明の中で、ちょっとお伺いしたいことがあります。それは環境の中で植生について、共和橋の上流、そのところでモウソウチクが非常に多かった。こういうのがありましたが、私が橋のところあたりで見たり、それから川縁まで下りて行って見たのでは、モウソウチクではなくてマダケが非常に多かった気がしますが、この点について御答弁を。

それから、動物の方で、やはりこれは資料の44ページですか、このところで千葉県でCランクのヤマアカガエルと出ておりますが、實際上、あの付近で、これ

は4、5年前ですが、私が調査したところでは、Bランクの、Cランクよりランクが上のヤマアカガエルではなくてニホンアカガエルが非常に多かった気がします。この辺については調査の時期もあったと思いますが、こんなことを言ってなんですが、やはり環境、例えばこれから先、治水対応で護岸がされていくと、そういう希少種等もなくなってくる関係も考えられますが、その点も含めて、環境保全と、それから治水事業、このバランスなどについてのことについてもお伺いできればと思います。

### 【小柴委員】

小糸川沿岸土地改良区理事長の小柴です。

小糸川の平成18年の12月27日、大雨が降りまして、上総高校の上の〇〇農園のイチゴハウスのところで、水位が平常より8m上に上がった。宅地からハウスから全部オーバーした。その下では、小糸川の川幅が狭くてS字型になっているから、直線でないから、後で調査したところ、平常よりも8m水位が上がったというのです。それに対応するだけの、8mまで計算してないから、水圧でハウスから全部倒れて家屋まで水が入ったのです。

それで管理は市の方をお願いして、うちの方は農業用水ですから水利権がありますが、管理の方は市の方をお願いして、また市長さんを先頭に、県の方にもお願いをして、川幅を広げてもらうということ、今もお願いして始めているようです。人見から上総高校までは川幅が広いのですが、その先（下流）は狭くてS字型になっているのですから、18年のときのような雨で平常よりも8mといった相当な高さでありました。それで県の方にも、市長さんもいますが、陳情を行って整備をしてくれということで今、お願いしています。その点について、私は土地改良区の理事長として皆さんにお願いしたいと思います。

### 【青木委員】

私は説明の中にもございましたけれども、小糸川の漁業組合という立場でお邪魔させていただいております。

私たちが目指しているのは、小糸川の河川の浄化と、それから、水質の保全、そしてまた魚属の保護、増殖というようなことで、それを主眼に置きまして、内水面の御指導をいただきながら、魚属の保護、増殖を図っているわけでございます。1年間にフナとか、ウナギとか、アユ等を放流したりしておりますけれども、なかなか生存と申しますか、今日の説明ですと、それぞれの水質、BODもみんなクリアしているようでございますけれども、アユ等につきましては4月、放流したものを7月におさえようと思っけていても、なかなか実際に投網を打ってみると1匹もかからないというのが現状でございます。

そんなことで、今年も小学生にお願いして、放魚をするわけでございますけれども、水質等につきましても、河川の改修に伴いまして損なわれないような方法でひとつ改修を願えればと考えるわけでございます。

イベント等は御報告がございましたとおり、400人を超える市民の方々が1日楽しく遊んでいただいて、川をきれいにすることを私も訴えまして、皆さんに楽しく過ごしていただいております。

以上でございます。

### 【和田委員】

和田でございます。君津地区の自治会連絡協議会の責任者ということで委員に委嘱をされたわけなのですが、現職のときに、子供たちにフナだとか、そういう生物を下流の方に養殖というか、そういうものがどういうふうこれから大きく成長していくのだろうか。果たしてこれがそのまま何年生きるのだろうかとかという疑問を持ちながら放流をした経験があるのです。

環境問題等も関係してくると思うのですが、水質の問題と生息の問題はやはりあるのではないかと思います。特に河川の被害ということは、水質の問題あるいは周りの住民の汚染というか、不法なものを捨てたりすることにより汚染されるということは、今の状況でどうなっているのかということ、これから関心を持ちながら、現地を見ながら、自らの勉強と、それから、皆さん方にいろいろと御指導いただければと思います。

和田でございます。

よろしくどうぞ。

### 【長谷川委員】

小糸地区の連絡協議会の長谷川といたします。

私も今年もうすぐ任期が切れるのですが、2年間、小糸地区の代表ということで精一杯勉強して、今まで色々と災害とかなんか私も目の当たりに見ているので、それがないように、お互いにいろいろ意見を出し合いながら勉強して、有意義な懇談会にしたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

### 【鈴木（啓）委員】

清和地区の自治体で協議会長をしております鈴木でございます。

河川は、最初の説明の中でありましたけれども、地域住民としてやはり治水、雨が降っても洪水が出ない、そのような河川にしてもらいたいということが一番大きな望みではないかと思います。それに伴いまして、環境もあるということでございますし、当然、水の利用、権利等もあるわけでございますが、総合的なものがこ

れを機会に、ここの委員のみならず、地域住民等の理解を十分得ながらやっていければいいのかなという感じを持ちました。どうぞよろしく願いいたします。鈴木でございます。

#### 【北原委員】

小糸地区婦人会代表の北原です。よろしく願いいたします。

私も河川には、ちょっとマダケなんかの繁殖がして、洪水になると、それにゴミがかり、水量の増加が止まったり、それから、また極端に多くなったりして、ああ、これは水による被害が出るのではないかなと思っていた矢先に、公民館の下の水の流れがそこで一気に増して、家屋なんかに変な被害を目の前にしましたので、非常に関心のあったところです。

今までこういう会があるとは知りませんでしたけれども、これを機会にいろいろ勉強させていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

#### 【長嶋委員】

二間塚の区長の長嶋といいます。

富津地区は、市長さんと私だけですけれども、うちの方は、恩恵を受けている方で、青堀の1区というところは、ちょうど人見橋からあそこに神社がありますが、そこまでの間が大体小糸川に面したところであります。二間塚の方は、それこそ農業用水として本当に田んぼでお世話になっております。私の方も、前には堤防が決壊し、護岸工事のために非常にお骨折りをいただいて、本当に今では1つの被害もなく、大変恩恵を受けております。

ただ、私は一方で考えていることは、工業用水と治水の関係等があります。それに伴う川の残土、それがやはり大変県でも困っているようで、私の方もできれば、それを地元で埋め立てに利用させていただいて、これから進めていったらと思います。なかなかうまくいかなく、今日に至っております。

うちの方では恩恵を受けている方でございますが、特別、青堀1区の区長さんにも聞きましたが、問題として、今日、懇談会に取り上げるようなことはありませんでした。どうぞよろしく願いいたします。

#### 【鈴木（洋）委員】

君津市長の鈴木でございますけれども、今日は、このような会議を開いていただきましてまことにありがとうございます。

私はこの小糸川というのは、子供のときからずっと慣れ親しんで、だれよりも小糸川を愛していたのですけれども、最近の小糸川は少しあばれがひどくて、色々と被害が多く出ております。動植物も、ここにあるのよりはもっともっと幅広しい

っばいおりました。今もまだいるのではないかと思いますけれども、いずれ、一刻も早く小糸川を安定した川に早くしたいなという思いでございます。皆さん方の色々なお知恵を拝借させていただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

#### 【佐久間委員】

富津市長の佐久間でございます。

今、私の方、長嶋委員と2人ということでございます。小糸川を占める富津市の7%という数字の故かと思っておりますけれども、富津市としては、今、長嶋委員からお話がありましたように、河口側ということがありますので、洪水、決壊というようなことはない状態であります。ただ、そこへ、小糸川へ流れ込んでいる百目木川があるわけで、それが洪水のときにどういう動きをするのか、どういう被害が出るのか、その辺が心配されるところであります。それと豪雨等がありますと、うちの方は漁業、海面漁業を持っているものですから、そこに流木とか、タケが流れてくるため、漁業に影響を与えています。また水質の問題が1つ懸念されるというところが大きなところかと思っております。

高潮の問題もありますけれども、高潮で小糸川の堤防が超えられたということはないにしても、ほかのところでは高潮の影響を受けるところもございまして、その辺が大丈夫かどうか心配なところであります。この懇談会によりまして、よりよい成果が出来ますような計画が出来ますように、一緒に進めてまいりたいと考えます。

以上です。

#### 【石川委員長】

どうも皆さん、ありがとうございました。

2点ばかり出ている質問に対してすぐ答えられますか。まず第1に、梶山さんから出ている調査時期についてよろしいですか。

#### 【事務局（平川）】

調査時期は、植生と同じでございまして、平成14年の5月と8月でございます。

#### 【石川委員長】

よろしいですか。

それから、吉原さんから出ていましたモウソウダケではなくてマダケではないかということは。

### 【事務局（平川）】

過去の調査を見ますと、13.0km 地点のポイントでの調査でございますので、その地点ではモウソウチクタケの確認はできたのですが、その前後のところまで見ていなくて、マダケがあったのかどうかまでは既往の資料では確認できなかったということでございます。

### 【石川委員長】

よろしいでしょうか。細かい点はちょっとポイントの調査ということで、また、引き続き調べたときに報告していただければと思います。

皆さんに紹介をお願いしていて、私は自分のことを言うのを忘れていましたけれども、木更津高専の石川と申します。

学生のなれの果てでして、私も木更津高専の学生でした。ですから、富津の海岸とか、君津市の道路をよく利用していました。何で利用していたかという、これは記録されるからあんまり言っはいけないのですけれども、授業が休講になったとき、学友とよく富津の岬に行っていました。非常に親しみがある土地でもあります。また、現在は、木更津に住んでおります。微力ではありますが、南房総の川、自分の研究の対象としている川を少しでも良くしていきたいと考えております。

今日の資料4のところ、今、2点ほど質問をいただきましたが、最初に小糸川の流域の概要ということと、目次を見ていただいたらよろしいかと思うのですが、流域の自然特性ということで、気象、地形、河道特性の説明がありました。これについてつけ加えること、あるいはこういうことも、今、吉原さんのタケの種類にしてもそうですが、そういったことがもしありましたら御発言をお願いできませんでしょうか。不足しているところとか。

### 【梶山委員】

小糸川の流量に関する記録というのは何かございませんでしょうか。

### 【事務局（平川）】

洪水時には、流量観測等は特に行っていない状況でございます。

### 【梶山委員】

洪水時というより、平水時の流量。

### 【事務局（平川）】

平水時の流量観測は、過去の調査ではなされているようでございます。ただ、今、ちょっと手元にはなくて即答はできないのですが、記録はあるよう

でございます。

### 【梶山委員】

一応河道幅やら、先ほどの自然環境やらのお話をしていたところで、やはりどれぐらいの水が流れているかというのは大事なところなので、今後、示していただければと思います。

### 【事務局（平川）】

はい、わかりました。

### 【石川委員長】

よろしくお願ひします。どうもありがとうございました。

この点でちょっと私の方から補足させていただきたいのですが、ニュースですと、総雨量という話がよく出てきていて、少し前まで私はぶつぶつ言っていたのですが、洪水に関していうと、時間にどのぐらいの雨が降ったかというのがものすごく重要になってきます。最近のニュースでは1時間に何mm降りましたという表現が使われています。その数値が30、40となるとすごい雨が降ってきているということになります。

総雨量の方は、地盤とか、地すべりとか、土地の崩壊などが起こる可能性を判断する重要な値になります。川の方でいうと、1時間にどのくらい降ったか、だらだらの雨だったら川があふれることなくもつということになります。

次に流域の社会特性ということで、この小糸川流域の現状、人口の推移等をはじめ説明していただきました。せっかく今日、富津市、君津市の両市長さんに出席していただいているので、市の計画等の説明がありました。何か補足するようないことがありましたら、お願いできませんでしょうか。

### 【鈴木（洋）委員】

河川のあり方について、色々ございますけれども、今、河川の下の方が老朽化するという現象が出ています。周りにコンクリートのブロックがありますね。そこから水が絶えず出たり入ったり、高潮でなくて、上げ潮、引き潮で。そうすると中が空っぽになるのです。そういう現象があります。だからそういうのもよく感知して、これは今、県の方で色々手助けしてやってもらっているのです。そういう現象が出てきています。必ずしも堤防の全部が安心ということはいえないわけです。

もう1つは、上流の方の幅が狭く、本来はもうできてなければいけないのですよ、河川の改修が。ところがそれが、色々予算があつてできなかったのですけれども、早く幅を広げて、そして雨水に対する安全性を保ってほしいな。

うちの方も色々なまちの計画の中には、それらを入れてごさいませんが、きれいな水と、昔の水を取り戻したいのが私の願いです。昔はきれいだった。みんなあそこで泳ぎをやって、泳ぎを覚えたのです。今、子供たちが近寄ってはいけない、入ってはいけないというのですから、子供たちに一つも愛されない小糸川になってしまった。残念です。

#### 【石川委員長】

どうもありがとうございました。

急ですので、事務局の方、答えられるかどうかあれですか、堤防の治水安全度といいますか、高さ以外の調査とか、そういうものはごさいますのでしょうか。概要だけでも。

#### 【事務局（北郷次長）】

高さ以外といいますと、具体的にはどういうことでしょうか。

うちの方は、最下流の方、そちらの方の堤防を、今、市長さんが言いましたように、空洞化しているところを張りコンクリートをして、その空洞化を防ぐ工事をやっています。上流の方につきましては、一昨年12月の洪水のときに、中村橋の上流が洪水になったわけなのですが、その多少でも流下能力を上げようということでもタケを切るなどの作業を進めているところでございます。

あと、調査という調査は今、この流域懇談会での資料づくりのために調査している、その程度でございまして、それでよろしいでしょうか。

#### 【石川委員長】

高さ以外、私の説明不足だったかもしれませんが、護岸の崩壊状況とか、漏水の状況とか、高さは満たしていても、堤防の質、そういうものの調査、正式な調査でなくても、巡回等で回られて把握されている堤防の現状をお聞かせ下さい。

#### 【事務局（北郷次長）】

下流につきましては、先ほど言いましたように、張りつけ護岸といって、コンクリートで空洞化の処理をしております。中流部につきましては、堆積土等がありますので、堆積土の除去もやっております。あと、昨年夏でしたが、地元の方と君津市さんの職員の方と船で下流から上流に向かって、川から、水面から見た護岸ということで、一応ずっと回っています。なかなかタケが倒れているという状態で、そういう状態も調査しております。

#### 【石川委員長】

色々な観察、調査等はセンターの方でも、県の方でも随分積極的に色々と考えられているようで、対応されているようですね。

富津市の計画について、市長さん、付け加えることがありましたら、また、アピールするところなどありましたらお願いします。

#### 【佐久間委員】

うちの方は今、防災計画をまた新たにづくらなければいけないのですけれども、その中で市内の洪水ハザードマップ等を、一部できているのですか、今後も作成していくという中で、これは小糸川の関係は、県の方でおつくりになっているのですけれども、うちの方は別の河川の洪水マップをつくるという予定になっております。

それと合わせて防災計画もつくっていくということになっておりますので、その辺もまた御援助いただければというふうに考えています。

#### 【石川委員長】

どうもありがとうございました。

ちょっと期待していたのは、富津の海苔はうまいというのは、私の恩師が非常に富津の海苔が大好きで、日本一だとおっしゃっていましたので。

ちょっと余計な話になりましたが、どうもありがとうございました。

4番目、もう一度ページをちょっと開けていただきたいのですけれども、19ページ、多少まだ時間がありますので、19ページから26ページになりますか、先ほど小柴さんの方から洪水被害のことなどありましたし、随分写真も載っております。この点に関して、小柴さん、何か付け加えることがございましたらご意見をお願いします。

#### 【小柴委員】

この河川対策というのは、君津地域では君津地域河川環境対策協議会というのがあるのです。それで湊川、小糸川、木戸川、小櫃川がありますが、湊川も木戸川も大体整備されています。小糸川の整備が一番遅れているような感じで、小櫃の場合ですが、漁業組合が大雨で降って、ノリ網にタケや木が入ったから、土地改良区の理事長のところへ来て、弁償してくれと一番最初に言ってきたそうですよ。川でなくて、台風で流木やタケが流れてきて、それで君津地域土地改良区協議会というのがあって、毎年やっているのですが、現在、小糸川の状況が一番悪いというような感じですね。私も現場を見ましたが、川幅が狭くて、U字溝になって、そこにタケが倒れているから、この間、〇〇農園のところも大分被害があった。共済組合の組合長をしたのですが、ハウスの保険は任意保険だから、またパイプハウスの保険料が高いから、掛け捨てになり、被害があった農家が結構あったのにもかかわらず、

1人も保険に入っていないという状況でした。保険に入っていれば全部共済組合で補償を出すのですが、ハウスというのは任意保険ですから。田んぼの場合は皆さん入っていますが。

それは自然災害だったから、どのようになったのか、そこはわからないのですが、被害のあった人たちは全員保険に入っていなかったのです。また被害の全部がハウスだけではなく、家の中まで水が入ったところもありました。その辺をやはり鈴木市長さんとすぐに、その日のうちに、現場視察したのですが。

小糸川は、その面については一番整備が遅れているというのは、県にお願いしたいのですが、そういうことです。

#### 【石川委員長】

18年の浸水の状況を見ますと、私も写真を事前にちょっと拝見したのですけれど、水位というのは急に上がってきたという感じなのでしょうか。

#### 【小柴委員】

急に、先ほど言ったみたいに、24時間に降った量ではなくて、短期間の雨量が多かったから、そういう被害が出たということですね。

#### 【石川委員長】

先ほどハザードマップの話も市長さんからありましたけれど、先ずは人がけがをしないように、あるいは人命を失わないように避難ということも重要かと思えますね。河川水位が急に上がった場合はそういった危険性が高まるので、またそういう状況など皆さんの意見がありましたら、多分整備計画にとって重要な情報になると思いますので、いろいろお聞かせいただければと思います。

治水に関して、これは整備計画を目的にしていますから、洪水被害と治水事業というのはメインになります。他の委員の方で御意見がもしございましたらお願いします。

#### 【吉原委員】

18年の12月の件ですが、ちょうど私の自宅が三島ダムの放水路の近くののです。雨が降るという予報の時には、事前に豊英ダムが放流を始めるのです。豊英ダムはほとんど1年中満タンに近いのです。だから雨が降ると、県民の森あたりは降水量が非常に多いところなので、事前に放水を始める。ところが放水を始めたら、その水は全部三島ダムに来ちゃいます。途中で水路がありませんから。そうすると三島ダムも放流を始めるのです。その後、今、瞬間的な大雨という話がありましたね。そうすると、これは2つのダムに関係のない川、例えば梨の木沢とか、高宕沢

とか、そちらからの雨量と人工的に排出されたものが一緒になるのですね。そうすると栗倉橋から中島にかけて、川が非常に曲がっているところで、しかも両岸にはマダケというか、アズマネザサ、これがいっぱい、ここへまたゴミがひっかかって、そうするとカーブしたところに人工のダムができちゃうようなことも考えられると思います。流路が曲がりくねっている上にタケやササのために。そしてダムの放水、いろんなことがからまっているような気がしますので、総合的な形でもってこの事業を考えていただければと思います。

**【石川委員長】**

ダムの管理は、ちょっと説明していただけますか。管理者は。

**【事務局（北郷次長）】**

豊英ダムは企業庁を介しております。これは主に新日本製鐵(株)の方の工業用水として扱っております。三島ダムにつきましては、小糸川沿岸の水利組合さんの農業用水のダムでございます。

**【石川委員長】**

一応その操作は連携してということですね、治水に関しては。

**【事務局（北郷次長）】**

12月の雨のときも、ダムの管理者にいろいろ話をしたのですが、あくまでもこれは利水用のダムであって治水のダムでないということで、雨が降ったからといって操作はしないということなのです。これを事前に流すことができないかという。今、新日本製鐵(株)の方も水が足りないということで、それも無理だと。それと三島ダムも農業用水ですので、そちらの方も洪水のために事前に水を流すということは、操作規則の中にも入っていないということであるとされました。

**【吉原委員】**

豊英ダムも三島ダムも大量に放水していますよ。もう三島ダムが農業用水に使わない時期もどンドン流していますよ。

**【事務局（北郷次長）】**

それは工業用水です。

**【小柴委員】**

豊英ダムは工業用水ですが、三島ダムの農業用水から流すのです。それで郡ダ

ムも工業用水ですが、下の小糸川に流して、人見の取水堰で、そして農家の方では南側の揚水機で揚げて、工業用水は向こうで揚げて。利水懇談会をやりますと、新日鉄の所長さんから、工業用水と農業用水は水の色がついてないけれども、郡ダムと豊英ダムは工業用水だけれども、三島ダムも。3つの水が人見の取水堰で工業用水と農業用水で分かれています。そうすると新日本製鐵(株)は1日に15万 $m^3$ 蒸発するから、180万 $m^3$ ぐらい流して、使っちゃうとまた元へ戻すそうです。だから契約としては1日10万 $m^3$ ということだけれども、農業用水の方は、人が使わないと海に流してしまうため、有効利用していない。この前の懇談会のときも、人見堰の取水堰は農業用水と工業用水が一緒になっているけれども、農家の方はもう少し有効に利用してくださいということも言われましたが、これは農家の場合、一番最後の人が水を使わないと海へいっちゃうのです。元へ戻すというわけにいかないから、だから豊英ダムは工業用水ですが、あれは農業用水の三島ダムに落としてから小糸川に流すわけですね。

だからそういうことでなかなか難しい点もあります。

#### 【石川委員長】

現地を私はちょっと見たとき、維持水量というのもありますので、ある程度は流している。それから、基本的には人為的操作ではなくて自然放流、越流している分が流れてくるということですね。

#### 【事務局（北郷次長）】

と私は聞いております。

#### 【石川委員長】

ダムの操作というのは非常に難しいことです。少し説明させていただくと、ダムというと、なんか深く掘ってためる部分があるとダムという感じがしますが、広い水面があるだけでも、堰を越えて水が流れだすときに、20cmなり、30cmなりの越流水深が生じます。広い水面があると、ずっと後ろまでの範囲に水が溜まります。強い雨が降ると越流水深が大きくなりますから、たくさんの水をためることができることになります。水面があるだけでも川を守っているという効果があるわけです。ダムは存在するだけでも洪水を調節する効果があることになります。

次に、ほかに洪水の方はよろしいでしょうか。また、これは次回に整備計画からんでつながると思いますけれども、今回、御意見がもしあれば、よろしいですか。

次に水利用と水辺空間利用ということで、小学生による放流等の話が出ています。6番の自然環境と合わせてもし御意見がありましたら。

先ほど青木さん、魚の生態、生息のことを、もしほかにもありましたら。

### 【青木委員】

その前にちょっとさっきのダムの放流の関係ですけれども、私もダムに30年ばかり関係しておりました。管理主任技術者とか、そういうライセンスを持ちながらいろいろ豊英と三島のダムの一体管理のことも話し合ったのですけれども、もちろん法律的な組み立ても違っているし、それから、使用方法も違っているということで、なかなか一体管理というふうにはいきませんので、豊英ダムにつきましては、今、お話がありましたように、企業庁の工業用水部というところで管理するし、三島ダムにつきましては、実際の操作は土地改良区がやっていますけれども、法律上の管理は、今は、農林振興センターというところが実際の管理者ということになっております。

一体管理につきましては、農業用水は、今、小柴理事長がおっしゃいましたように、4月から9月まで、工業用水は必要になればいつでも使えるというようなことで、なかなか一体管理というわけにはいきませんでしたので、別々に管理を行っているということです。

それから、洪水の関係ですけれども、三島ダムにつきましては、余水吐が最大で311m<sup>3</sup>/sの排水能力を持っております。その高さが約1m位で、それ以上になりますと、今度は上流の家屋が浸水するというようなことになります。

そんな関係で、先生がおっしゃいましたように、一体管理をすればいろいろ問題が起こらないでしょうけれども、なかなかそういうわけにはいきませんので、現在ではそういうふうには二手の管理で行っているということで、工業用水の方は必要になればくださいということで、ところがその水が三島ダムを経由して流れるのです。工業用水は工業用水で直接河川へ出ない。三島ダムへ入ってから流れるということになっておまして、現在が大体日量18万m<sup>3</sup>くらい取水しているようでございますが、その水は河川に普段でも流れるわけです。そんなことで一体管理というわけにはいきませんでした。

### 【石川委員長】

現在の漁業組合としての御活動とかで、自然環境等でございませんでしょうか。

### 【青木委員】

漁業組合の立場からしますと、例えば水温とかDO。前はホロージェットといいまして、下から出た水もきれいにして、30mの堰のところに、一旦入れてから流したのです。今は河川から直接流しています。そのときに酸素とか、DOとかがどうい値になっているか、私も測る機械を持っていますけれども、今年あたりちょっとそういう関係を測ってみようかなということを考えております。

だから放流して、すぐそういう冷たい水や酸素のない水が流れていって、魚属に与える影響がどんなものかということが私にはちょっとわかりませんので、実際に科学的に測ってみてからにしようかな、こう考えております。

### 【石川委員長】

ありがとうございました。

いろいろ環境の話とか、それから、護岸の絵とかがございます。北原さん、先ほどゴミの話、洪水がどこまで来たかというのはゴミでわかるのですが、ほかに何かゴミに関してございましたら、お話をうかがわせていただけないでしょうか。

### 【北原委員】

洪水の後、橋桁の周りにタケの腐ったのとかいろんなもの、それから、投棄してはならない粗大ゴミなんかもからまっています、それを撤去しないうちにまた台風が来て、そこにたまってという悪循環が重なっている。そして今度夏になると、マダケが繁茂してきて、なお一層悪い条件になっていくように目の当たりにしていきます。それを1日でも改善を早くしていただきたいのが主婦の立場から見ての願いです。

### 【石川委員長】

余り見た目もきれいなものではないですね。

### 【北原委員】

はい。

### 【鈴木（洋）委員】

小糸川は、下の方は、今、大きな高潮が来ると危険なのです。洪水と高潮、非常に危険なのです。富津の方まで影響する。それから、あと中村橋から上流では、河川が狭過ぎる。下水道みたいな、町の、この辺の1級河川でも2級河川でもない、下水道みたいな、ということで、先生一度見てください。狭い。それはこっちも承

知しておるのですが、県にはお金がないからやれないという、それはできないという。そういうのを私どもはこういう懇談会で促進していただければなお良いですね。そういう狭いところがある。その上流が全部あふれるのです。

小糸川というのは、あばれ川といって県下でも有名なのです。もっとあばれ川というのは外房の方にあるのです。それが大きくあばれちゃったがゆえに小糸川の周囲がままならない。そういう経過が県の方にもございます。

ですから、私どもも余り無理は言いませんけれども、早くやってもらいたいというのが願いの1つです。

### 【長谷川委員】

言ってくださいよ。言ってもらって早く直してもらわないと。

### 【小柴委員】

以前、中村橋の上流の住民に、大雨注意報が出たら、その前に三島ダムを半分ぐらい落としてくれと言われたことがあります。うちの事務局も、予報どおりに大雨が降ればいいのですけれども、大雨注意報が出て、三島ダムを流して、中村橋から上の人たちを安心されるのであれば。でも、予報が外れるときがありますね。だから大雨注意報が出て、中村橋の上の人たちに言われたように落とすわけにはいかないのです。そういう難しい面もあるのです。

### 【石川委員長】

先日、私も拝見しました。狭い狭窄部があるのも確認させていただいています。また、機会があったらそこを見るようにいたします。特に懇談会で関わったところは私も現地を見ていきたいと思えます。学者としての興味もありますし、また、自分の知識等を返せればと思っていますので、よろしく願いいたします。

全体を通してまだほかに何か発言をしておきたいということがございましたら、前の方に戻ってもかまいませんので、何かございませんでしょうか。

### 【梶山委員】

自然環境のところなのですけれども、先ほど調査したのはいつですかというのを、お聞きしたのですけれども、平成14年ということで、5年ぐらい前の話ですね。先ほど君津市長さんの方からも確かにお話があったと思うのですけれども、もう少しいるのではないかなという部分があると思えます。こういった資料、これから先、残っていくものなので、できるだけいろんな生物について、いろんな情報を集めて、現状ということで、もう少ししっかりしたもの、あるいは追加するような形でやっていただければなと思えますのでよろしく願いします。

## 【石川委員長】

ほかに御意見はございませんでしょうか。

資料3をもう一度御覧ください。資料4の前のところで。

今日、第1回、初回になりますけれども、目的は、小糸川の現状の把握、この一番上の四角のところ、平成19年度の赤い線の上のところを今日、開催しております。

今回は、本懇談会の目標としております整備計画について、さらに具体的な内容について議論することになります。また、洪水氾濫の実績等があり急を要する河川改修の要望もあります。そのような事柄を反映した整備計画の案を出していただければと思います。

それから、川づくりは、当然、河川管理者がその計画とか工事を行い、責任を持ってつくっていくということになります。同時に皆さんが代表として出てこられている、そのバックにいらっしゃるそこに住んでいる方々の意見を反映することも重要なことです。特別な財源は河川にはありません。金がないのですまされないというの、また河川計画の難しいところです。単純に優先順位をつけるわけではなく、人々の安全と豊かな環境を守るために、大切な税金を有効な使い方について、いろいろ議論することもこの会の重要な目的です。

また、今日の資料を2回目の委員会に向けて御覧になり、何か気がつかれたことがありましたら、次回、今度は具体的な案が出てきますので、御意見を聞かせていただければありがたいと思います。

それから、私が事務局に無理を言って、こういうファイルをつくってもらいました。資料をたくさん繰り返し準備するというのも大変です。また、皆さんのバックにいらっしゃる方に議論した内容を説明するときにも、こういう資料が必要になるかと思います。是非、これは委員会が完了するまで、今後の委員会の資料を綴じて小糸川の資料として保管していただき、関連する方々への説明する際に活用していただければと思います。

今日の予定した議題はこれで完了したかと思います。進行の方を事務局の方にお返ししたいと思います。

どうもありがとうございました。

## 8. その他

### 【司会（保田副主査）】

石川委員長には、長時間にわたっての議事進行、ありがとうございました。

また、委員の方々からは熱心な御討議をいただき、まことにありがとうございました。

最後に、次第の 8 にあります、その他としまして、事務局より今後の予定について報告させていただきます。

### 【事務局（安田調整課長）】

今後の予定でございますが、先ほど議事の 1 の中で説明させていただきましたとおり、本日の資料と議事内容をまとめましたものを 5 月上旬から約 1 カ月間の予定で県庁の河川整備課等、当君津整備センター、文書館、君津市さん、富津市さん、あとインターネットのホームページ等で公開する予定であります。また、委員の皆様方には議事録がまとまり次第、またお届けしたいというふうに考えております。

また、本日、傍聴の方たちからも貴重な御意見をいただいております。追加して御意見等がございましたら、皆様方にお配りした意見用紙に御記入の上、郵送、ファックス、メール等で 4 月末日を目途に送っていただければと思います。寄せられました御意見につきましては、事務局で検討の上、次回の懇談会で回答させていただきたいというふうに考えております。

なお、次回の懇談会につきましては、本日の議事内容、意見等をまとめて整備計画の原案を作成いたしまして、先ほど申しましたように、改めまして夏ごろに第 2 回目を開催したいというふうに考えております。開催日が決まりましたら開催通知でお知らせいたしますので、今後ともよろしく願いいたします。

本日の懇談会の開催にあたりまして、会場を提供していただきました君津市さんには厚く御礼申し上げる次第でございます。ありがとうございました。

なお、防災に関する情報提供ということで、皆様方のところにリーフレット「土砂災害警戒情報」というものをお配りさせていただいていると思います。県庁から見えております事務局の方から、その内容につきまして、ちょっとお時間をいただいて説明させていただきます。

### 【事務局（古谷野主査）】

河川整備課の企画調整室の古谷野と申します。

お手元にお配りしました 1 枚紙のリーフレットについて御説明申し上げます。

まず表題でございますけれども、「土砂災害警戒情報」というものが今週の金曜日、

3月21日から全県下に向けて情報提供が始まります。これは何かと申しますと、千葉県内で土砂災害の危険のある箇所、がけ崩れ、土石流、地すべり、こういった危険のある箇所が9,764箇所ほどございます。この中で県の方で土砂災害対策施設、地すべり対策、砂防施設、急傾斜崩壊対策、こういう事業をやっておりますが、9,700箇所の中で大体1,600箇所を対象にしかできません。それ以外については非常に長い年月と膨大な費用がかかるということから、まずは先ほど委員長の方からお話があったとおり、長く雨がただらと降るような状態で地盤がゆるんできたら、その情報を気象庁と連携いたしまして、千葉県を5km四方でメッシュに切りまして、その市町村さんで非常に危険度が高まりましたよとか、今はまだ安全ですよ、こういった情報を、インターネットを通じて、発表する。こういうことが今週の21日から始まることになってございます。

今日、お集まりの富津市さんは1,700戸がこのような危険箇所に該当するお宅がございまして、君津市さんは1,100戸、該当しているとなっております。このお宅につきましては、チラシの配布をしていただくよう市町村さんをお願いを申し上げているところでございまして、できましたら、今日、お集まりの皆さんも、このチラシが来たよ、ということ周りに周知をしていただけるとありがたいと思います。

どうやって見るかと申しますと、裏面に千葉県のポータルサイト、千葉県の消防地震防災課がインターネット側の方で公開しています防災ポータルサイトです。こちらからも、千葉県のホームページからも、入って開くことができます。QRコードとかも脇にございますので、携帯電話からQRコードを読み込んで携帯からもアクセスできますので、ぜひ一度御覧いただきますようお願い申し上げます。

以上でございます。

#### **【司会（保田副主査）】**

以上で本日、予定しておりました内容はすべて終了いたしました。

これをもちまして第1回小糸川流域懇談会を閉会させていただきます。

長い間、どうもありがとうございました。